

町内での光回線サービス申込について

町内未整備地区への整備が完了した光回線について、町民の皆様が光サービスを利用するには希望する回線事業者にて申込手続きを行い、宅内へ配線を引き込む工事を行う必要があります。なお、光回線サービスのうち、NTT東日本の提供するものにつきましては申込受付を開始しております。

NTT東日本の光回線サービス申込手続きについては、下記フレッツ開設用ダイヤルに電話するか、フレッツ公式ホームページより行うことができます。その他の事業者サービスの利用を希望する方は、お手数ですが各事業者へ問い合わせいただきますようお願いいたします。

フレッツ公式ホームページ
URL : <https://flets.com>



フレッツ開設用ダイヤル
0800-800-9988

犬の飼い主のみなさんへ 狂犬病予防注射実施のお知らせ

令和4年度の犬の狂犬病予防注射を次のとおり実施します。

既に登録を済ませている飼い主の方には案内書を送付いたします。「注射済票」を兼ねた用紙になっていきますので、必要事項を記入のうえ切り離さずにそのまま各会場にお持ちください。また、新規に犬を飼われた方は、登録と予防注射が必要ですので、各会場までお越しください。

令和4年度 狂犬病予防注射日程表

月日	場 所	時 間	地 区 割
6月9日(木)	於札幌内直売所前	9:00~10:00	鶴1・鶴3
	浦臼消防団第2分団(鶴沼)詰所前	10:10~11:00	鶴2
	町営住宅スパーク21・D棟向い農協11号倉庫前	11:10~12:00	浦5~浦7
	森商店前	13:00~14:00	浦1
	札幌的母と子の家前	14:10~15:10	浦7・浦8
10日(金)	晩生内地区コミュニティセンター前	9:00~11:30	晩1・晩2・晩3
	役場車庫前	13:00~15:00	浦2・浦3・浦3-2・浦4・浦5
	出張注射	15:00~	全 区 域

※地区割は、あくまでも目安です。御都合に合わせて各会場、どちらで受けていただいても構いません。

●注射料金 2,690円 注射済票交付手数料550円 合計 3,240円

なお、新規登録の場合は、登録料(3,000円)が必要です。

また、所有者・転居により住所が変わった場合は、変更の申請が必要になります。

※飼い犬が亡くなっている場合は、死亡届の提出が必要になります。

・各会場で申請等の受理をします。また、後日役場で手続きすることも可能です。

・各申請等手続きの際には、印鑑と各申請手数料分の現金を持参してください。

●出張注射料金 1,000円

お問い合わせ 住民課生活係 電話：68-2112



「広報うらうす」に広告を載せてみませんか?

広告主募集中

1号広告 縦4cm×横15cm 4,000円

2号広告 縦4cm×横7cm 2,000円

お問い合わせ 役場総務課企画係

有料広告

あなたの悩みに
コタエを出します

面談 完全無料
電話相談 0125-22-8373
相談予約ダイヤル 平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に
電話で相談 011-281-8686 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

火事・救急・救助は119番

あわてず・ゆっくり・落ち着いて、指令員の質問にお答えください！

119番へ通報する時

砂川消防署通信指令室で119番を受信します。

①火事ですか？救急ですか？救助ですか？

落ち着いて緊急出動させる用件を伝えてください。

②出動する地区の住所・世帯主名または施設名

指令員へゆっくりと住所・世帯主名を正確に分かるよう、伝えてください。

③どういう状態か

あわてずに状況を端的に伝えてください。

○救急の場合～誰が・いつ頃から・どのような状態・持病・かかりつけ病院名

○火災の場合～何が燃えているか・避難しているか・けが人はいるか

○救助の場合～どこで・何が・どのような状態・けが人はいるか

④その他

傷病者の生年月日の他、通報者の名前・電話番号を確認します。



携帯電話からの119番通報

組合管内（砂川市・奈井江町・浦臼町・上砂川町）から携帯電話での通報も砂川消防署通信指令室へ受信します。ただし境界付近では、隣接する他管内消防へ受信する場合があります。電話は管轄する消防に転送されますので、電話を切らずにお待ちください。

口頭指導

119番通報で救急車を要請された場合、正確な住所が確認できた時点で早急に救急車は出動します。あわてて電話を切らずに現在の症状も詳しく教えてください。

症状によっては、救急車が到着するまでの間、指令員が心肺蘇生法・異物除去法・止血法・熱傷手当など、必要な応急手当の方法を電話口で伝えます。皆様のご協力をお願いいたします。

コロナウイルス症状かどうかで心配...

かかりつけ医等の身近な医療機関か、帰国者・接触者相談センター（0800-222-0018）へ現在の症状を詳しく伝えて、相談してください。

119番に間違えて電話した場合...

間違えて119番に通報した場合、あわてて電話を切らずに「間違いで通報」したことを伝えてください。

このような通報は、ご遠慮願います！

◎119番受信直後に「早く来てくれ」

正確な住所を落ち着いて指令員へ伝えてください。もし住所が分からない場合、地区名・世帯主名、災害現場の直近に目印となる商業施設・看板等を伝えて下さい。指令システムデータ図面を確認しながら場所を特定し、出動場所が確定した後に緊急車両が出動します。



◎「サイレンを鳴らさないで来てほしい」

警告灯をつけず、サイレンを鳴らさない走行は、法令上の特例規定が適用されず、緊急走行することができません。皆様のご理解をお願いいたします。

◎「サイレンが聞こえるけど、どこで火事ですか？」

災害の情報を確認されたい方は、災害情報ダイヤル（0125-54-3333）で確認願います。

◎「緊急ではないのだけど・・・」

救急車を呼ぶほどの「緊急」ではないが、通院や入・退院、転院及び社会福祉施設等への送迎など、ストレッチャーや車椅子等で移動したいという場合にあっては、寝台福祉・車いす専用車を所有している民間企業をご利用ください。

救急車を呼ぶ前に考えよう



お問い合わせ 砂川地区広域消防組合救急通信課 指令室
電話：54-2196

<令和4年度に高校1年生となった生徒の保護者の皆様へ>

高等学校で使用するタブレットの購入費を助成します！

令和4年度に高等学校へ入学する生徒は、タブレット端末を自費購入することとなります。そこで、町では保護者の経済的負担の軽減を目的として、端末の購入に対する助成制度を始めます！

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校からタブレットの支給や貸与を受けず、家庭でタブレットを用意する保護者 ○町内に住所があり、令和4年度に高等学校へ入学した生徒の保護者 ○交付対象者と同一世帯の者が過年度分の町税を滞納していない者 ○生活保護を受給していない者
助成対象・交付額	<ul style="list-style-type: none"> ○交付上限額 30,000円／生徒1人（100円未満切り捨て） ○タブレット本体代金に対する助成です。 ○生徒1人あたり1回限りの助成です。 ○他市町や他の制度から助成金が交付されている場合は、その額を除いた残額を助成金の額とします。
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ①タブレットを購入したことを証明する書類 高等学校からの案内文書、領収書と購入内訳がわかる納品書等をご用意ください。 ②振込先金融機関の預金通帳の写し（申請保護者名義のもの） ③保護者と世帯主の印鑑 シャチハタ不可。保護者と世帯主が同じ場合は同じ印鑑可。 ④他の制度から補助金等が支給されている場合は、決定通知書の写し等金額がわかるもの ⑤在学証明書または学生証のコピー ⑥申請書兼請求書（教育委員会にあります） ①～⑤を揃えて教育委員会へお越しください。⑥を記入して申請となります。
お問い合わせ	教育委員会学務係 電話：68-2166 / FAX：68-2976

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎給付金 5/27(金) 岩見沢市コミュニティプラザ 4階会議室2
無料個別相談会 5/28(土) 旭川市大雪クリスタルホール 第1会議室
 5/29(日) 滝川市民交流プラザ 交流ルーム5

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ
 給付金 50万円～3,600万円
 弁護士費用 着手金・相談料無料 成功報酬制
※病歴に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制
 ☎ 0120-013-621
 (ご予約受付時間)
 平日 9:00～18:00
 個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
 〒050-0845 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00～18:00
 ☎ TEL 03-5363-6333 □ https://precious-law.jp/
 ☎ FAX 03-5363-6334 □ E-mail: info@precious-law.jp

無料電話相談も
 同時受付中！お気軽にお電話ください